

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1 日 時

令和6年10月4日（金）

開会 9時30分

閉会 9時41分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 福永和伸教育長、大森達也委員、栗須百合香委員、冨樫健二委員、
安田悦子委員

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 福永和伸（再掲）、副教育長 大屋慎一

次長（教職員担当）福井崇司、次長（学校教育担当）早田清宏、

次長（育成支援・社会教育担当）坂井哲、次長（研修担当）荻田直樹

教育総務課 課長 浮田知樹、班長兼企画員 米澤道隆

教育財務課 課長 井畑晃洋、班長 山田康子、係長 岸田清香

教職員課 課長 中出真人、係長 青木宜宏

生徒指導課 課長 向井英規、子ども安全対策監 元水伸美、班長 平井貴子

5 報告題件名

報告1 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について

報告2 訴訟事件の判決について

報告3 私債権の放棄について

6 審議の概要

・開会宣言

福永和伸教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・**前回審議事項（9月19日開催）の審議結果の確認**

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・**議事録署名者の指名**

安田委員を指名し、指名を了承する。

・**会議の公開・非公開の別及び進行の確認**

報告2は内容に個人情報が含まれるため、報告3は県議会提出前のため、非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の報告1の報告を受けた後、非公開の報告2及び報告3の報告を受ける順番とすることを決定する。

・**報告事項**

報告1 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について（公開）

（向井生徒指導課長説明）

報告1 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について

三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について、別紙のとおり報告する。

令和6年10月4日提出 三重県教育委員会事務局 生徒指導課長

（元水子ども安全対策監説明）

では1ページをご覧ください。三重県いじめ問題対策連絡協議会はいじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図ることを目的とし、条例により設置しているものです。この度、委員の任期の満了日である9月30日を経まして、新たに委員を任命したということをご報告させていただきます。

2ページの別紙名簿をご覧ください。委員を構成する各機関団体に委員の推薦を依頼しましたところ、別紙のとおり推薦をいただきました。

今回は新規委員とし、三重県公認心理師会・三重県臨床心理士会から松本拓磨様をお願いしまして、それ以外の委員の皆様につきましては、再任という形にさせていただきました。

任期につきましては、令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年です。

3ページには参考とし、本協議会の設置条例等の根拠となる法令を記載させていただきました。条例では、委員は15人以内、委員の任期は1年となっております。なお、男女の構成比につきましては、14名のうち、今回は女性が2名で、全体の1.5割ほどにとどまっております。特に、この連絡協議会で規定されているというものではないのですが、引き続き県とし、委員の男女比の均衡に努めてまいりたいと思っております。

説明は以上です。

【質疑】

教育長

報告1はいかがでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

・報告事項

報告2 訴訟事件の判決について（非公開）

中出教職員課長が説明し、全員が本報告を了承する。

・報告事項

報告3 私債権の放棄について（非公開）

井畑教育財務課長が説明し、全員が本報告を了承する。

・閉会宣言